

## 体育施設利用申し込みに当たっての注意事項

1. 行事の開催に当たり、次のような内容を行う場合は、詳細な実施計画を事前に使用施設へ提出し、施設担当者と十分な打ち合わせを行って下さい。
    - ① 参集人数の多い大規模な行事（警察署、消防署への届出の必要な行事）を行う場合
    - ② 敷地及び建物内で、以下のようなことをする場合
      - ・火気の使用（調理器具の使用）を行う場合
      - ・飲食を行う場合または飲食会場を設置する場合
      - ・特別な設備、特殊物品（照明器具、放送器具、臨時電話、FAX、コピー機、その他主催者の持ち込む電気等を使用する機器）を使用する場合
      - ・施設の電気、水道を使用する場合
      - ・物品販売、展示会等の催し物等を行う場合

※なお、敷地及び建物内では、指定箇所以外での飲食、喫煙及び火気の使用を禁止しています。

  - ③ 弘前市運動公園または青森県武道館で行事を行い、多くの駐車スペースが必要となる場合
2. 使用時間には、準備や後片付けに要する時間も含まれておりますので、それを踏まえた上で申し込みをしてください。また、使用備品やタイムスケジュールなどの打ち合わせを事前に施設担当者で行ってください。
3. 使用目的や内容によっては、使用を許可できない場合や条件つきで使用を許可する場合がありますので、申し込みの際は、各使用施設へご相談ください。

※使用許可に当たっては次のような条件を付す場合があります。

  - ・建物内での火気の使用は、IH電気調理器などの火、熱による引火の危険性がないものに限る。
  - ・施設内で飲食する場合、床など施設の汚損を防ぐ対策を行うこと。
  - ・物品販売はあくまでも主催者の行う行事に関連するものとし、設置者は必ず行事主催者であること。
4. その他に関する問い合わせ先は次のとおりです。（市外局番0172）

・文化スポーツ振興課	：40-7115	・笹森記念体育館	：37-5508
・弘前市運動公園	：27-6411	・克雪トレーニングセンター	：27-3274
・岩木山総合公園	：83-2311	・弘前市民体育館	：36-2515
・河西体育センター	：38-3200	・弘前市立温水プール石川	：49-7081
・南富田町体育センター	：34-6122	・金属町体育センター	：87-2482
・弘前B&G海洋センター	：33-4545	・岩木B&G海洋センター	：82-5700
・相馬球場（中央公民館相馬館）	：84-2316		
5. 注意事項
  - ・ ファックス、メールで提出される場合は、必ず弘前市文化スポーツ振興課（0172-40-7115）までお電話にて着信確認をお願いいたします。